

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年2月16日

福島県県北建設事務所長 中川 善則

工 事 番 号	第 25-41310-0252 号
工 事 名	道路橋りょう整備（地活）工事（道路改良）
質 問 事 項	
<p>① 1工区において、現県道の横断暗渠、勾配調整側溝施工時に片側交互通行にて実施すると、掘削深が深いため法勾配を確保するのが難しく、崩壊する恐れがあります。 土留矢板の設置もしくは車両通行止め又は取付道路の設置等の措置が必要と思われませんが、どのようにお考えかご教示願います。</p> <p>② 2工区の歩道部は既存防雪柵撤去・積ブロック撤去・防雪柵基礎施工・横断暗渠設置時には即日開放が難しいため終日閉鎖の措置が必要と思われませんが、どのようにお考えかご教示願います。</p>	
回 答 事 項	
<p>①設計では片側交互通行による施工を想定していますが、施工方法については、福島県工事請負契約約款第18条（条件変更等）に基づき協議の対象とします。</p> <p>②設計では片側交互通行により歩行者通路を確保した施工を想定していますが、施工方法については、福島県工事請負契約約款第18条（条件変更等）に基づき協議の対象とします。</p>	